

「過大請求問題再発防止策に関する外部委員会」報告書の趣旨

平成 26 年 1 月 29 日

過大請求問題再発防止策に関する外部委員会

- 1 宇宙航空研究開発機構が平成 24 年 12 月に取りまとめた報告書において再発防止策として定めた契約書等及び内部規則の改定、制度調査・原価監査の改善、三菱電機正常化確認、プロジェクトコスト管理の充実、及び契約制度の見直しについては、いずれも、現時点で取り得る再発防止策として十分評価できるものである。
- 2 再発防止策の初期段階での実施に当たり、機構が策定した実施計画は、対策の内容がより具体化、体系化され、改革の方向性がよく見えるものとなっており、実際にも、この実施計画に沿って、再発防止策が粛々と実施されていると認められる。
- 3 再発防止策の中で、中長期的な課題として自らの調達制度について企業の意見を聞きつつ、また外部の制度を参照しながら抜本の見直しを行うこととしている点については、評価できる。経営層の指導のもと、実現に向けて持続的な取り組みが行われることが期待される。

以上